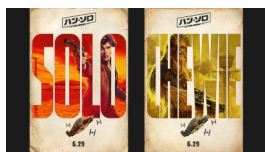


特殊勤務手当改善へ全力を！削減された夜勤手当 の復活！夜勤回数超過手当！抗がん剤取り扱い手 当の新設を実現しよう！

今年度は、特殊勤務手当の見直しの年に当たります。特殊勤務手当とは、「著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務」に対して支給されている手当です。夜勤の場合は、労働基準法により22時から5時まで125/100の割増賃金が支払われています。しかし夜勤は「不健康又は困難」な勤務なので、加えて準夜1800円、深夜2100円が特殊勤務手当として支給されています。以前は深夜3500円、準夜3000円でしたが04年1月に現在の金額に切り下げられました。04年当時は明らかになっていっていませんでしたが、今では夜勤に抗がん剤と同程度の発がん性があることが明らかになっています。また高齢化などにより夜勤の労働密度は上がる一方です。支部は交代制勤務者手当の大幅な引き上げを求めます。下図は前回の支部要求をまとめたものです。

	対象	現行手当額	支部要求額
交代制勤務者手当	夜勤に従事する看護師	深夜 2100円 準夜 1800円	深夜 5000円 準夜 3000円
夜勤回数超過手当	3交代で月9回目、2交代で月5回目からの夜勤	新設	3交代9回目から1勤務 3000円 2交代5回目から1勤務 6000円
防疫手当	I 類感染症患者の診療・看護	720円/日	3000円/日
防疫手当	II 類感染症患者の診療・看護	340円/日	2500円/日
抗がん剤調剤手当	抗がん剤調剤業務に専念する薬剤師	新設	280円/日
抗がん剤取り扱い手当	通院治療センターで抗がん剤を取り扱う看護師	新設	280円/日

夏の映画・美術館チケットの割引販売



「ハン・ソロ」1400円が1100円に！ムビチケのみ。

※その他各種チケットを取り扱っていますので、チラシをご覧ください（9月4日×切）

<当面の日程 2018>

7/19（木）18：30～20：00 国会正門前

7・19国会前大行動

安倍政権の即刻退陣を要求する
9条改憲NO！北東アジアの平和と共存を

発行 都庁職病院支部

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 第二庁舎32階 直通03-3349-1711 FAX03-3349-1713
E-mail: mail@t-byoinsibu.jp URL http://www.t-byoinsibu.jp

@Byoinsibu_Tocho 都立病院のお役立ち情報を発信しています

あなたの職場の健康度は？いますぐチェック →



LINE@
都庁職病院支部

職場の悩み相談に乗ります
LINE@アプリの登録が必要です



都立病院で働くしぶ子さんが
つぶやいています。
共感することもあるはず！

#看護師のしぶ子さんで検索